

人口構成の変化等に伴い、行政サービスに対する区民ニーズは一層多様化し、行政需要も増加の一途をたどっています。今後も、限られた経営資源の下で、区民ニーズにかなったサービスを効果的に提供していくためには、多様な主体との協働や簡素で効率的な組織体制の構築等、より質の高い効率的な行政体制を構築することが必要です。

そのため、総合戦略では、以下の4つの視点から、区民サービスの向上と健全な財政運営の確保を図り、将来に向けて持続可能な行財政運営を推進していきます。

《行財政運営の4つの視点》

- 1 区民サービスの更なる向上
- 2 多様な行政需要に対応する施設の整備
- 3 財政の健全性の維持
- 4 質の高い区民サービスを支える組織体制の構築

(1) ICTを活用した区民サービスの充実

【現状・課題】

- 国は、「Society5.0」を提唱し、人々に豊かさをもたらす超スマート社会の実現を目指しています。現在、自動走行バスの実証実験が開始されるなど、官民一体となった取組が行われています。
- 自治体においても、サービスを将来にわたり継続的かつ安定的に提供していくためには、AIやロボット等のICTを活用していくことが重要となっています。
- 令和元年5月に、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律(デジタル手続法)」が成立し、ICTの活用により、様々な行政手続における電子申請を推進していくことが求められています。
- 現在、国は、令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカード*を保有していることを想定し、区市町村に対し住民への申請勧奨や交付窓口の充実等を求めており、今後、インターネット上でマイナンバーカードを活用した電子申請が拡充される見込みとなっています。
- 「文京区政に関する世論調査(平成30年12月)」では、ITの活用により実現すると思う区のサービスについて、「インターネット上で(窓口に行かなくても)申請できる行政手続の充実」が67.5%と最も多くなっています。
- スマートフォンの急速な普及等、情報通信分野の進展に伴い、様々な場面で決済手段のキャッシュレス化が進んでおり、対応が求められています。

【基本的な考え方】

1 Society5.0の実現に向けた研究の推進

様々な技術革新による新しい知識や技術を活用した国や民間企業、研究機関等の取組を注視するとともに、大学等が集積する本区の特性を生かしたSociety5.0の実現に向けた研究を推進していきます。

2 最新技術の積極的な導入とICTを活用した行政手続の推進

AI等の最新技術を用いたサービスを積極的に導入するとともに、ICTを活用した行政手続の推進を図ります。

なお、戸籍住民課の窓口においては、今後も転入者の増加が見込まれることから、円滑な手続となるよう事務改善を進めるとともに、ICTを活用して更なる待ち時間短縮と業務効率化の実現を目指します。

*マイナンバーカード 社会保障・税・災害対策における各種手続において記載や確認が求められる、マイナンバー(個人番号)を証明する書類や、本人確認の際の公的な身分証明書として利用できるICカード。「電子証明書」と呼ばれるデータをマイナンバーカードのICチップに記録することで、公的個人認証を利用した電子申請等が可能となる。

3 キャッシュレス化の推進

各種証明書発行手数料の支払い及び公金の納付において、電子マネーやスマートフォンアプリ等によるキャッシュレス化を推進します。

4 インターネット施設予約システムの再構築

インターネット施設予約システム「『文の京』施設予約ねっと」の更新に当たり、対象施設の拡大や、操作性・検索性の向上等、利用者にとって分かりやすく、利便性が更に向上するようシステムを再構築します。

5 マイナンバーカードの普及等に向けた取組の推進

マイナンバーカードの交付については、手続に不安がある方向けの申請サポートや、転入手続を行う際に、併せて申請できるよう新たな窓口を設置する等、申請しやすい環境を整備します。

また、マイナンバーカードの公的個人認証を利用した電子申請については、今後示される国の方針等を勘案しながら対応を検討するとともに、区民への分かりやすく丁寧な周知に努めていきます。

なお、令和元年12月末にマイナンバーカードの交付率が19%を超え、近年、全国主要コンビニエンスストアで住民票の写し等を取得するサービス（コンビニ交付サービス）の利用者が増えています。他方、区民サービスコーナーにおける住民票の写し等を取得するサービスの利用者数は減少傾向にあります。引き続き、コンビニ交付サービスの利用促進を図るとともに、地域活動センター業務のあり方を検討しながら、来客実態に即した区民サービスコーナー窓口の開設日及び開設時間に見直します。

(2) 開かれた区役所

【現状・課題】

- 区政情報については、区報やホームページ、都市型有線テレビの区民チャンネル、SNS等の各媒体による発信や連携を強化し、積極的な広報活動を展開しています。区民はもちろん、国内外から訪れる観光客の増加等に伴い、必要とされる情報も多様化していることから、だれもが必要な情報を正確に取得することができる環境の整備が求められています。
- 区が保有する公共データを、様々な地域課題を解決するための貴重な社会的資源として捉え、オープンデータ*として公開しています。スマートフォンやIoTの普及等により、大量かつ多様なデータを扱える環境整備が進められており、公共データの更なる活用への期待が高まっています。

*オープンデータ 機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されること。また、そのように公開されたデータ

【基本的な考え方】

1 区の情報発信・収集の充実

区民ニーズや新技術の開発等による社会の変化を踏まえ、区民等により効果的・効率的な情報提供を行うため、新たな情報発信の手法や体制について検討します。

また、区ホームページ等の既存の情報発信手段についても、区民等の意見を踏まえて見直しを行い、より充実した情報発信・収集を行っていきます。

2 オープンデータの推進

オープンデータの利用者等のニーズの把握に努めるとともに、都と連携し、国が示す推奨データセット*に指定されたデータの公開を進めるなど、オープンデータの推進を図ります。

(3) 多様な主体との協働（新たな公共の担い手）

【現状・課題】

- 現在の社会において、複雑化・多様化した課題はますます増加しており、福祉、子育て、防災等の様々な分野における住民主体の取組が盛んになってきています。また、社会福祉協議会を通じてこれまで築いてきたNPOや地域活動団体等とのつながりを活用することで、地域課題の解決に取り組む意欲・能力のある団体との連携を図っています。
- 「新たな官民連携モデル」としてコンソーシアム形式を取り入れ、社会課題の解決手法の一つとして実施しています。多様な施策を展開するため、行政だけでは困難な、あるいは、行政単独で実施するよりも大きな効果が想定される場合には、コンソーシアム形式を取り入れることにより、それぞれの強みを生かした多様な施策の展開が期待できます。例えば、「こども宅食コンソーシアム」では、多様な主体がイコールパートナーシップ*の下でコンソーシアムを構成し、コレクティブ・インパクト*の手法を採用し、課題解決に寄与しています。

【基本的な考え方】

1 多様な主体との協働の推進

社会福祉協議会との連携を深めつつ、引き続きNPOや事業者等の状況を確認しながら、多様な主体との協働を推進していきます。

また、区が導入するコンソーシアムについて、活動成果が評価できる仕組みや事前評価を行い、より高い次元での成果を得られるようにしていきます。

*推奨データセット 地方公共団体によるオープンデータの公開とその利活用を促進するため、オープンデータに取り組み始める地方公共団体の参考となるよう、公開することが推奨されるデータセット及びフォーマット標準例をとりまとめたもの

*イコールパートナーシップ 対等な関係で行う協力や提携

*コレクティブ・インパクト 行政や企業、NPO等の立場の異なる組織が、お互いの強みを出し合い、社会的な課題の解決に取り組むための枠組み

(4) 指定管理者制度、業務委託等

【現状・課題】

- 質の高いサービスを継続的かつ安定的に提供していくため、様々な行政サービスの分野において、業務の最適な提供手法を幅広く検討した上で、指定管理者制度や業務委託等を導入し、民間活力の活用を推進しています。
- 指定管理者制度については、施設の所管課によるモニタリングのほか、応募時に「労働条件セルフチェックシート」の提出を事業者に義務付けるとともに、制度導入初年度に社会保険労務士の訪問調査等による労働条件モニタリングを実施しています。また、区が発注する委託・工事等の契約についても、契約金額が1億円以上の業務委託契約及び工事請負契約を対象に、社会保険労務士の訪問調査等による労働条件モニタリングを実施しています。

【基本的な考え方】

1 指定管理者制度、業務委託等の活用

公共サービスの提供手法の検討に当たり、指定管理者制度、業務委託等、各手法の特徴や効果を考慮した上で、対象業務に最適な提供手法を幅広く検討します。

区役所閉庁時の受付窓口業務については、宿直職員により対応していますが、深夜勤務を伴う業務の性質上、人材確保が困難となっています。今後も安定的に運営していくため、職員の退職状況を見ながら、委託化を進めます。業務の委託に当たっては、業務分析を行い、法令等により職員が対応しなければならない業務を除き、最新技術の活用も検討しながら、効率的で適切な業務運営となるよう文京シビックセンターの警備及び受付・案内業務と併せて委託します。

2 指定管理者制度、業務委託等の管理・監督

質の高い公共サービスを安定的に提供できるよう、社会保険労務士の訪問調査等による労働条件モニタリングなど、適切に管理・監督を行っていきます。

2

多様な行政需要に対応する施設の整備

(1) 公共施設

【現状・課題】

- 都心回帰の影響や子育て支援施策をはじめとする各種施策の充実により、本区の人口は増加傾向が続いていますが、今後の見通しでは高齢化の進展により人口構成に変化が見られ、区民の公共施設への利用需要や要望にも変化が生じることが考えられます。地域特性や区民ニーズの変化を的確に捉え、多様なニーズの変化に柔軟に応える公共施設の整備が必要になります。
- 区有施設等の有効活用に当たっては、民間活力の導入可能性について検討し、区民サービスの向上と効率的かつ質の高い施設の運営を進めていく必要があります。
- 文京シビックセンターは、大・小ホールをはじめとした様々な区民施設、公共機関、区庁舎で構成され、区民サービスを提供する拠点であるとともに、大規模な地震等の災害時には、区の防災拠点としての機能も有しています。高層棟を建築した第1期工事の竣工後25年が経過し、経年劣化による設備機器の更新、竣工時から変化してきた社会情勢や区民ニーズへの対応などが必要な時期を迎えています。また、省エネ対策への取組や東日本大震災での教訓を踏まえた震災対策の強化等が求められています。

【基本的な考え方】

1 時代に即した区有施設の整備・転換と、国・都有地等の活用

区が施設の設置場所を確保する場合には、原則として、既存の区有地及び区有施設を積極的に活用します。しかしながら、多様な行政需要への対応のため、未利用の国有地や都有地等が活用できる場合には、土地の取得又は定期借地制度の活用等を検討します。なお、活用にあたり、施設の建設や管理運営については、PFI*やPPP*などの手法も参考としながら、積極的に民間活力の活用を検討するとともに、社会経済情勢、区民ニーズ、地域特性等に的確に対応し、機能水準の高度化を図り、より利用しやすく、地域に貢献できる施設とします。

*PFI (Public Finance Initiative) PFI法(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律)に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

*PPP (Public Private Partnership) 公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの

区有施設及び区有地

| 番号 | 現況建物等 | 活用の方向性等 |
|----|-----------------------|--|
| 1 | 湯島総合センター | 湯島総合センター1・2階の湯島幼稚園が移転した後、民間活力を活用した改築等を進めていきます。 |
| 2 | 交流館 | 小規模な施設が多いことや施設の老朽化が進んでいることを踏まえ、今後の交流館のあり方及びこれからの多世代交流のあり方について、検討していきます。 |
| 3 | 旧元町小学校及び元町公園 | 関東大震災の帝都復興事業により一体的に整備された歴史性に配慮しつつ、旧元町小学校については民間活力を活用した保全・有効活用を進め、元町公園については旧元町小学校との一体的活用を見据えた再整備を進めていきます。 ●戦略シート 42「安全・安心で快適な公園等の整備」 |
| 4 | 文京ふるさと歴史館 | 文京ふるさと歴史館の施設のあり方とともに、スペースの有効活用を図るため、可変性のある展示機能（ARやVR技術の活用等）について検討していきます。 ●戦略シート 33「文化資源を活用した文化芸術の振興」 |
| 5 | 児童館 | 放課後全児童向け事業の実施が、児童館の利用状況に与える影響を踏まえながら、児童館のあり方を検討していきます。 ●戦略シート 12「就学児童の多様な放課後の居場所づくり」 |
| 6 | 大塚地域活動センター移転後跡地 | 大塚一丁目都営バス大塚支所跡地に移転後の跡地整備について、新たな行政需要や区民ニーズを踏まえ検討していきます。 |
| 7 | 旧アカデミー向丘（誠之小育成室移転後跡地） | 改築中の誠之小学校内に育成室2室が開室（令和5年）した後の跡地整備について、新たな行政需要や区民ニーズを踏まえ検討していきます。 |

国・都府地等

| 番号 | 現況建物等 | 活用の方向性等 |
|----|----------------------|--|
| 1 | 大塚一丁目都営バス大塚支所跡地 | 事業主体である大学と協議しながら、令和5年度開設を目指し、地域活動センター、保育所、キッズルーム、育成室、自転車駐車場等の整備を進めていきます。 ●戦略シート 2「保育サービス量の拡充・保育の質の向上」 3「子育て支援サービスの安定的な提供」 12「就学児童の多様な放課後の居場所づくり」 54「総合的な交通安全対策の推進」 |
| 2 | 小石川三丁目旧財務省小石川住宅跡地 | 児童相談所における具体的な相談体制及び連携体制を検討し、令和7年度（予定）の開設を目指し、利用者にとって安全で安心な施設となるよう整備を進めていきます。 ●戦略シート 5 「(仮称)文京区児童相談所設置に向けた総合的な支援体制の強化」 |
| 3 | 小石川三丁目旧国家公務員研修センター跡地 | 保育所待機児童解消対策及び育成室利用ニーズの増加対策の一助とするため、保育所及び育成室の合築整備により、令和3年度中の開設を目指し準備を進めていきます。 ●戦略シート 2「保育サービス量の拡充・保育の質の向上」 12「就学児童の多様な放課後の居場所づくり」 |
| 4 | 小日向二丁目旧財務省小日向住宅跡地 | 介護施設整備に係る国有地の有効活用制度を活用し、国からの定期借地により、特別養護老人ホーム等の福祉施設を誘致整備する準備を進めていきます。 ●戦略シート 14「介護サービス基盤の充実」 |
| 5 | 後楽一丁目（仮称）小石川地方合同庁舎 | 国と区が連携して地域における国公有財産の最適利用を図る取組（エリアマネジメント）により、区立認定こども園と清掃事務所を整備するため、準備を進めていきます。 |
| 6 | 白山一丁目（白山東児童館隣地） | 誠之小学校内に育成室2室が開設（令和5年）されるまでの間、暫定的に育成室を整備します。 中長期的には、建築後30年以上経過する白山東児童館の改築又は大規模改修時に合わせ、将来的な行政需要を考慮した上で、区立白山一丁目児童遊園を含む区有地の一体的な活用を検討します。 ●戦略シート 12「就学児童の多様な放課後の居場所づくり」 |

2 老朽化施設等の更新

効率的な維持管理・修繕の検討により、経常的なコストの抑制や公共施設等の計画的な予防保全を実施することで、LCC（ライフサイクルコスト*）の削減を図ります。計画的に大規模改修や更新を実施することで、その集中を回避し、コストの平準化を図ります。

| 番号 | 現況建物等 | 主な内容 |
|----|------------------------------------|--|
| 1 | 男女平等センター | 建築後30年以上が経過しており、空調・給排水設備等の更新に合わせ、男女平等参画施策を推進するための拠点施設として更に有効に機能するよう、研修室等のリニューアルについて検討していきます。 ●戦略シート 39「男女平等参画社会の実現」 |
| 2 | 特別養護老人ホーム（文京くすのきの郷、文京白山の郷、文京千駄木の郷） | 各種設備の更新等の時期を迎えており、施設・設備等の機能を原状回復する工事を実施するとともに、改修の実施方法やスケジュールについて、施設ごとに検討していきます。 ●戦略シート 14「介護サービス基盤の充実」 |
| 3 | 小日向台町小学校（幼稚園） | 建築後80年以上が経過し、全面改築等が必要な時期を迎えており、学校関係者及び町会等地域関係者を交えた検討委員会を設置し、改築に向けた検討を進めていきます。 ●戦略シート 11「学校施設等の計画的な改築・改修等」 |
| 4 | 千駄木小学校（幼稚園） | 建築後80年以上が経過し、全面改築等が必要な時期を迎えており、学校関係者及び町会等地域関係者を交えた検討委員会を設置し、改築に向けた検討を進めていきます。 ●戦略シート 11「学校施設等の計画的な改築・改修等」 |
| 5 | 図書館（小石川図書館等） | 「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会」の結果を踏まえ、小石川図書館については、全面改築に向けた検討を進めていきます。この他、老朽化が進んだ図書館についても、改築・改修等の検討を順次進めていきます。 ●戦略シート 37「図書館機能の向上」 |

*ライフサイクルコスト 建物の企画・設計費、建設費等の初期費用（イニシャルコスト）から、光熱水費や維持補修費等の維持管理費（ランニングコスト）、解体処分費用までの建物の生涯に必要な総費用

3 公的不動産（PRE*）の活用

利活用が可能と考える公的不動産については、公共公益的な利用や財源確保に向けた売却等に取り組みます。

| 番号 | 現況建物等 | 活用の方向性等 |
|----|-------------------|---|
| 1 | 旧介護予防拠点いきいき西原跡地 | 行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していきます。 |
| 2 | 旧柏学園 | 引き続き、柏市との協議を継続しながら、建物を含む敷地全体の恒久的な活用策について検討していきます。 |
| 3 | 旧岩井学園グラウンド及び教職員住宅 | 売却方法も含め、旧岩井学園グラウンド及び教職員住宅の売却について検討していきます。 |
| 4 | 区立住宅（区立根津一丁目住宅） | 将来人口推計や社会経済の動向を踏まえ、区立住宅のあり方を検討していきます。 |

4 文京シビックセンターの機能向上

平成29年3月に策定した「文京シビックセンター改修基本計画」に基づき、防災機能の強化、区民施設エリア及び執務フロアエリアの改修を計画的に実施していきます。

| 番号 | 改修に当たっての5つの視点と主な内容 | |
|----|--|---|
| 1 | 防災拠点としての機能向上を図ります。 ①電力の確保 ②構造体及び各種設備等の安全性の向上 ③帰宅困難者対策 | 【主な内容】 非常用発電設備の拡充、災害対策本部の機能強化、長周期地震動対策、スプリンクラーの耐震化 |
| 2 | 省エネ・CO ₂ 排出量の削減により、環境負荷の軽減を図ります。 ①省エネ機器や高効率機器への更新 ②エネルギー管理による省エネ推進 ③冷暖房負荷の軽減 | 【主な内容】 照明機器のLED化、BEMS（ビルエネルギー管理システム）の導入、高効率・高性能機器への更新 |
| 3 | ユニバーサルデザインの充実等により、来庁者等の利便性を向上させます。 ①わかりやすいサイン表示等利用者の利便性向上 ②エレベーターの機能改善 ③トイレの利便性の向上 | 【主な内容】 サインの見直しと多言語化、バリアフリー環境の向上、トイレの洋式化 |

*PRE (Public Real Estate) 地方公共団体等が所有する不動産

| 番号 | 改修に当たっての5つの視点と主な内容 | |
|----|--|---|
| 4 | 行政需要への変化に柔軟に対応します。 ①執務フロアの配置見直し ②執務フロアの有効活用 | 【主な内容】 窓口カウンターの仕様及び形状の改善、組織規模に応じた執務フロアの配置 |
| 5 | 計画的・効率的な改修等により経費の縮減を図るとともに建物の健全性を確保します。 ①予防保全の適切な実施 ②ランニングコストやメンテナンスを考慮した機器更新 ③費用の縮減及び平準化 | 【主な内容】 電気・機械・エレベーターの保全及び更新、ランニングコストやメンテナンスを考慮した機器更新 |

(2) 公共施設マネジメント

【現状・課題】

- これまで、適切に公共施設の整備・更新をしてきましたが、老朽化が進んでおり、今後、多くの施設が一斉に更新時期を迎えていきます。
- 将来的には生産年齢人口の減少に伴う税収の減が懸念されます。こうした状況に的確に対応していくためには、限られた財源を有効に活用しながら、公共施設を維持管理し、運営していく必要があります。

【基本的な考え方】

1 公共施設マネジメントの取組の推進

定期的な点検・診断により、劣化が進行する前の軽微な段階で適切な修繕を行う「予防保全型の維持管理」を実施することにより、施設を良好な状態で保持しながらできる限り長寿命化を推進し、修繕費等の削減や区の財政負担の平準化を図る取組を推進します。

また、経営的視点から、区全体の施設等の最適化を図るため、「文京区公共施設等総合管理計画」に基づく、公共施設マネジメントの取組を推進していきます。

3 財政の健全性の維持

(1) 受益者負担の適正化

【現状・課題】

- 行政サービスを利用する人とならない人との間における負担の公平性を考え、公費で賄う部分と受益者が負担する部分とのバランスを適正に保つことを「受益者負担の適正化」と言い、公の施設等に係る使用料等について、平成25年度と28年度に改定を行っています。使用料等は算定当時のコストを基に算出しているため、行政サービスごとに設定した利用者負担割合の区分見直しも含め、時代の変化に対応した適正な受益者負担としていく必要があります。

【基本的な考え方】

1 受益者負担の適正化

社会経済の動向や行政サービス利用状況、料金改定による影響等を総合的に勘案し、受益者負担の適正化を図った使用料等の見直しについて検討していきます。

(2) 補助金のあり方

【現状・課題】

- 平成30年度に「文京区補助金に関するガイドライン」を改定し、個人情報の取扱いや障害のある方及びLGBTへの配慮等に関する項目を追加するとともに、補助金の交付に関する課題等をより適正に把握するため、「補助金等チェックシート」の様式の変更を行いました。また、27年度から29年度までの補助事業の実績について、補助金等チェックシートを用いて検証を行い、その結果をホームページに公開しています。「文京区補助金に関するガイドライン」に基づいた運用を通して、公平性と透明性の確保を十分に行う必要があります。

【基本的な考え方】

1 補助金のあり方

個々の補助金について、「交付の適否」と「適正な運用」という2つの観点からの継続的な検証・改善を行っていきます。

(3) 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析

【現状・課題】

- 平成29年度から、「統一的な基準による財務書類」を導入したことにより、事業ごとにセグメント分析した行政コスト計算書を作成しています。これにより、人件費等も含めた事業の総コストを把握することができるため、財政公表資料にて主要事業の総コスト等実績報告を行い、区民へのアカウントビリティの向上を図っています。予算編成等において、セグメント分析の内容をどのように活用するか、具体的な検討を行う必要があります。

【基本的な考え方】

1 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析

事業ごとにセグメント分析した内容について、予算編成等への活用方法を検討していきます。

(4) ふるさと納税

【現状・課題】

- 区の施策に共感し、賛同いただいた方の社会貢献の思いを実現する観点から、森鷗外等の顕彰事業の運営基金や、姉妹都市のドイツ・カイザースラウテルン市における難民支援など、ふるさと納税の仕組みを生かした事業を実施しています。また、平成29年7月から、返礼品なしのふるさと納税により寄付を募る、クラウドファンディングの手法を活用した「子ども宅食プロジェクト」を開始しました。このプロジェクトは、「子どもの貧困対策」という社会課題と、返礼品競争に一石を投じる取組として、全国の方々から賛同を受けています。

【基本的な考え方】

1 ふるさと納税の活用

今後も、区が推進する施策に共感し、賛同いただいた方の社会貢献の思いを実現する視点を大切にしながら、ふるさと納税の仕組みを活用していきます。

4

質の高い区民サービスを支える組織体制の構築

(1) 組織の活性化・事務の合理化

【現状・課題】

- 多様化・複雑化する行政課題や区民ニーズに的確に対応するためには、組織力を更に強化するとともに、より一層の事務改善に取り組み、効率的・効果的な組織運営を図っていくことが必要です。
- 「文京区職員育成基本方針」に基づき、様々な研修の中で現場主義の職員育成の取組を進めてきましたが、改定から約6年が経過し、平成30年4月に行政系人事制度が見直されたことに伴い、令和2年3月に「文京区職員育成基本方針」を改定しました。
- 行政系人事制度の見直しでは、職務・職責の明確化、昇任選考受験率低下への対応等が求められていることから、職層ごとに求められる役割及び能力を明確にし、それを達成するための職員の育成が必要です。
- ワーク・ライフ・バランスの推進や働き方の見直しに関する取組が、自治体や民間企業等で進んでいます。区では、業務や本人都合による時差勤務制度を導入するとともに、管理職を対象としたワーク・ライフ・バランスを意識したマネジメントスキルに関する研修の実施や、各課の取組状況を全庁的に共有するなどの取組を行っています。
- 平成29年実施の「東京都公立学校教員勤務実態調査」では、小・中学校教員の長時間労働の実態が明らかになっており、子どもたちの学びを支える教員の心身の健康への影響や、日々の教育活動の質の低下が懸念されています。

【基本的な考え方】

1 改革志向の職員育成

「文京区職員育成基本方針」では、職員として必要な能力を、「人事評価規程で求められる能力」「職員自身が必要だと認識している能力」「公務員として当然に有すべき倫理」の3つの観点から位置付けています。これらの能力等を向上するための研修を実施し、引き続き、自ら考え行動できる改革志向の職員の育成に努めていきます。

2 区職員と教員の働き方の見直し

効率よく業務を進めるための情報収集・分析力向上や課題解決力向上等、現行の働き方を見直す研修を実施するほか、管理職及び係長職を対象にマネジメントスキルに関する研修などを実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進と合わせて、更に効果を上げていく取組を推進していきます。これらを通じて、職員一人ひとりが業務の目的や方向性を正しく認識し、優先順位をつけた仕事の進め方をすることで、業務の効率化を図るとともに、業務内容を共有するための仕組みづくりや時間の使い方の工夫により、長時間労働の改善を図り、質の高い行政サービスの創出につなげていきます。

また、RPA*やAI-OCR*、議事録作成支援ソフト等のICTの活用を図るとともに、ペーパーレスの推進やテレワークの研究など、働き方の見直しに引き続き取り組みます。

加えて、区立保育園のICT化により、保育業務の効率化を図るとともに、教員についても、平成31年3月策定の「幼稚園及び学校における働き方改革実施計画」に基づき、部活動指導員の追加配置や教職員の行う庶務事務の効率化等により、教員の長時間労働の改善に取り組みます。

(2) 適正な業務執行

【現状・課題】

- 地方自治法の改正（令和2年4月1日施行）により、地方公共団体における内部統制制度が導入され、指定都市の市長以外の市区町村長には、内部統制に関する方針の策定と、必要な体制を整備すること等が努力義務とされました。区においても、既に様々な形で適正な業務執行の確保に努めており、一定の内部統制が存在していますが、組織としてリスクがあることを前提に、更に適正な業務執行の確保を図る必要があります。

【基本的な考え方】

1 内部統制制度の導入

総務省のガイドラインにおける内部統制の基本的な枠組みを踏まえつつ、区の現状を踏まえた内部統制制度を導入することで、組織的かつ効果的に内部統制に取り組み、更に適正な業務執行の確保を図っていきます。

(3) 簡素で効率的な組織体制

【現状・課題】

- 任期付職員等の活用により、効率的かつ効果的な職員配置を行っていますが、人口の増加や区民ニーズの多様化、さらには国等の制度改正により様々な分野で業務量が増加しており、職員定数は増加傾向にあります。
- 区における児童相談所の開設に伴い、児童相談所設置市事務として、児童福祉審議会の設置・運営や、援助活動を実施するための児童福祉施設の設置の認可、里親の認定等、現在、都が処理している事務の一部が移管されることとなります。

*RPA（Robotic Process Automation）複数のソフトウェアを跨いだ業務自動化のために使用するソフトウェア

*AI-OCR 紙文書等をスキャンし、認識した文字を文字データとして取り出す仕組みであるOCRに、AI技術を取り入れたもの。AI技術を活用することで、文字の読み取り精度が向上する。

【基本的な考え方】

1 職員定数の適正化

増加する業務量に対応するため、事務事業の見直しを図るとともに、RPA等の活用により業務改善、業務量の軽減等を図ることで、引き続き職員定数の適正化に努めていきます。しかし、こうした見直し等によっても対応が難しい、新たな業務が生じる場合などにあっては、その事務量や運営方法等を十分精査した上で、必要な人員配置について検討していきます。また、令和2年度から新たに導入される会計年度任用職員*についても、制度の趣旨を踏まえ、適正な人事配置等に努めていくとともに、定年制度等の人事制度について国の動き等を注視していきます。

なお、技能系職員については、引き続き、原則退職不補充とします。

2 組織

更なる行政課題の解決を図るため、長期的な視点から組織のあり方及び見直しの方向性について検討を進めていきます。

【福祉部・保健衛生部】

今後の高齢者人口の増加を見据え、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる「文京区版地域包括ケアシステム」の更なる推進を図るための体制の整備を進めていきます。

【子ども家庭部】

児童相談所の開設など、今後の子育て支援施策の展開を見据えた組織改正を実施するとともに、区民の利便性向上も見据えた子育て事業案内の開設、子育て世帯向けコールセンター及びAI問合せ窓口の設置等について検討します。なお、児童相談所の開設に伴い移管される児童相談所設置市事務については、関係法令や人的・組織体制の検討を進めていきます。

*会計年度任用職員 一会計年度を超えない範囲内で任用される、地方公務員法に規定する一般職の非常勤職員